

本県の入札契約制度改正に向けた提言

平成26年3月26日

福井県公共工事入札監視委員会

1 趣旨

建設産業は、社会資本の長寿命化のための適切な維持管理や災害に強い県土づくりの担い手であり、また地域経済や雇用を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。

当委員会では、現在の建設産業や入札契約制度を巡る課題に対応するため、今年度第1回委員会より、県内建設業の現状を踏まえた入札契約制度の見直しについて計5回にわたり審議を行い、以下のとおり取りまとめるものである。

2 建設業界の現状

県内の建設業事業所数は、平成8年の約6,600をピークに減少しており、平成24年の事業所数は約5,100と、平成13年の約6,400と比べて約20%減少している。県内の建設業就労者数も同様に、平成24年に約3.4万人と、平成13年の約4.5万人と比べて約25%減少している。

また、県内における建設投資は、平成14年度の約5,800億円から、平成24年度は約3,700億円と約35%減少している。

建設産業は、社会インフラ施設の維持や災害時の復旧・復興において重要な役割を期待されているが、地域における建設業事業所数や就労人口は減少しており、将来にわたる社会資本の維持管理や、災害対応、除雪対応等を担える事業者が不足し、地域維持に対する懸念が高まっている。

また、建設業従事者の高齢化も進行しており、将来の建設産業の担い手不足への懸念も高まっている。

一方、自社で十分な数の建設機械の保有や従業員の雇用をしない自社施工能力の低い事業者の参入が重層的な下請施工体制の一因となり、下請業者に適切な金額が支払われないなどのしわ寄せが生じているのではないかと、また災害発生時の迅速な対応が期待できないのではないかとといった懸念が生じている。

3 課題

県においては、これまで公共工事の品質確保のため総合評価落札方式の適用拡大や最低制限価格の引上げ、また県内建設産業の維持に配慮し地域性を重視した入札制度の採用、技術者・技能労働者の処遇改善のため社会保険未加入対策や設計労務単価の引上げなどを行ってきた。

しかし、一方で、県発注工事の受注業者が、下請業者へ法定福利費を含めた適正な金額を支払っていない恐れや、下請工事における地元以外の事業者の参入、社会保険など法定福利費を適正に負担しない下請業者の排除の不徹底などの課題がみられる。

また、自社施工能力の低い事業者の参入が、重層下請による間接経費の増加要因

となり、下請業者の収益が圧迫されることで、賃金の低下や社会保険未加入など建設業従事者の処遇の悪化、さらには工事品質の低下につながるものが危惧される。これらは、地域防災力維持の担い手である地域の建設業者の継続的・安定的な維持に対する懸念となっている。

そのため、自社施工能力の高い事業者を適正に評価し、技術者・技能労働者の確保・育成と工事品質の確保を図るとともに、適正な価格による元請と下請の契約の推進を図ることが重要である。下請業者も含めた建設産業全体で適正な利益を確保することが工事品質の確保につながることは言うまでもなく、公正な競争による個別の工事の適正な施工に加え、中長期的な工事品質の確保を図ることも必要である。

また、地域における防災力維持の観点から、工事成績が優良な少数の事業者のみ存続するのではなく、一定程度の事業者数の確保が必要であり、地域ごとに事業者数の偏りが出ないような配慮が必要である。

なお、現在、国においても、施工体制の把握徹底による手抜き工事や不当な中間搾取の防止、中長期的な担い手の確保や育成を推進するための入札契約制度改正などが審議されている。

4 見直しの方向性

将来にわたり地域防災力の維持を図り、地域社会の安全・安心を確保するため、以下の取組みが重要である。

- ・ 自社施工（自社保有の建設機械や自社で雇用する技能労働者等で施工）する意思と能力を有する事業者を評価
- ・ 専門工事を下請施工させる際に、建設産業全体の継続性に配慮し、公正な元請下請関係に努める事業者を評価

具体的には、以下の取組みが重要である。

①除雪や災害復旧など地域防災力の維持のために

自社で技術者や技能労働者を雇用し建設機械を保有する自社施工能力の高い事業者は、地域防災力を維持するために必要であり、このような事業者を確保できるよう適正に評価する入札制度とすることが重要である。

また、地域における健全な数の事業者を確保するため、地元業者の受注機会を確保できるよう地域性を重視した入札制度とすることが重要である。

②技術者・技能労働者の確保・育成と工事品質の確保のために

現場で工事施工を担う技術者・技能労働者の確保は、地域防災力を維持するために必要であり、その雇用状況を適正に評価することが重要である。

また、公共工事の品質確保を図るため、施工能力が不十分な不良不適格業者の

排除については一層の取組みが必要である。

③適正な価格による契約の推進のために

建設業者の経営の安定と技術者・技能労働者の雇用環境の改善を県内建設産業全体に浸透させるためには、適正な内容の元請下請契約の推進に資する制度の導入が重要である。

④その他の今後の検討課題

正当な理由なく社会保険に加入しないなど従業員の雇用環境をおろそかにする事業者に対しては厳正に対処すべきである。

若手技術者の積極的な活用を図るため、総合評価落札方式において若手技術者を配置しやすい制度となるよう配慮する必要がある。

社会資本の老朽化に伴う維持管理の必要性がますます高まる中で、補修工事や維持管理業務の一括契約や複数年契約などの発注方法を検討することも有用である。

(検討スケジュール)

第1回 平成25年6月12日

[出席委員 金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員 (五十音順)]

第2回 平成25年8月28日

[出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員 (五十音順)]

第3回 平成25年11月13日

[出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員 (五十音順)]

第4回 平成26年2月4日

[出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員 (五十音順)]

第5回 平成26年3月26日

[出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員 (五十音順)]

参 考 资 料

入札契約制度の見直しについて

建設産業に求められる役割

- ◎社会資本の長寿命化のための適切な維持更新や災害に強い県土づくりの担い手
- ◎公共工事への依存度が高い中山間地域では、地域経済や雇用を支える基幹産業

建設業界の現状

- 建設業事業所数の減少 → H24年:約5,100(H13との比較で▲20%)
- 就労者の減少 → H24年:約3.4万人(H13との比較で▲25%)
- 高齢化の進行 → 55歳以上約38%、34歳以下約19%

●建設投資の減少

H14年度:約5800億円
→H24年度:約3700億円(▲35%)

課題

将来にわたって社会資本の維持管理や災害対応や除雪等を担える企業が不足し、地域維持に対する懸念が強くなってきている。

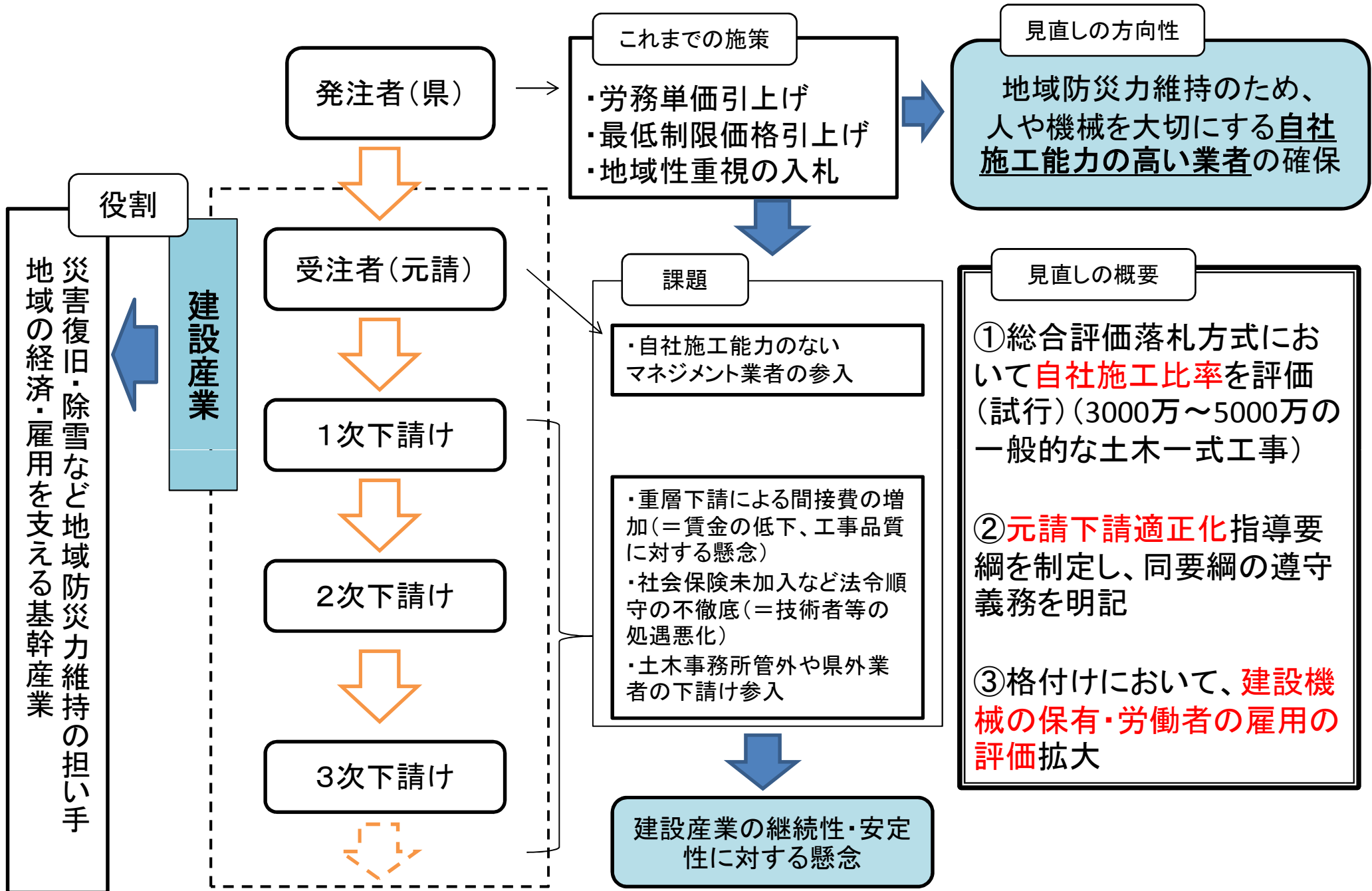
<県が入札参加者に求める企業像を明確化>

「県民の安全・安心を守るため、日頃から人や機械を大切にする自社施工能力の高い企業」の確保

対応策

- ① 自社施工(=自社保有の建設機械と自社雇用の技能労働者で施工)する意思と能力を有する業者を評価
- ② 専門工事を下請施工させる際に、建設産業全体の継続性に配慮し、公正な元請下請関係に努める業者を評価

将来の地域社会の安全・安心も考慮し、優良な建設業者の継続性・安定性を重視する入札制度へ



入札制度改正に向けた提言

公共工事の適正な執行を図りつつ中長期の担い手の確保

- ・入札の競争性・透明性・公正性の確保
- ・不良不適格業者の排除の徹底
- ・より品質の高い公共工事の提供
- ・県民の安全安心を長期にわたって確保

除雪や災害復旧など
地域防災力の維持

技術者・技能労働者の
確保・育成と工事品質の確保

適正な価格による
契約の推進

- ・地域性を重視する入札の範囲拡大を検討
- ・人や建設機械を保有し、自社施工能力の高い業者を入札の各段階で評価することを検討

- ・技術者、技能労働者の雇用状況を、入札の各段階で評価することを検討
- ・施工能力が不十分な不良不適格業者の排除に資する制度の導入を検討

- ・適正な価格による元請下請契約の推進に資する制度の導入を検討
- ・工事費内訳書の提出を求める工事の範囲拡大を検討
- ・元請下請契約における法定福利費等を明示した標準見積書の活用を検討

・総合評価落札方式(地域防災力維持型)の試行(3000万円以上5000万円未満の高度な技術力を要しない一般的な土木一式工事に限る。)

・入札参加資格審査で、建設機械の資産価額の評価拡大と常時雇用する技能労働者の評価を新設
・総合評価落札方式(地域防災力維持型)において、工事成績や自社施工比率の高い業者を加点评価

・「元請下請関係適正化指導要綱」を制定し、同要綱の遵守を入札参加条件とする。
・工事費内訳書の提出を求める工事の範囲を1億円以上から5000万円以上に拡大